

第8回不祥事防止委員会

2011年(平成23年)11月18日(金)

1 2学期の教育活動・服務規律をふり返って

- 体罰 児童アンケート実施 気になる記入はなし。
- 飲酒 飲む場合は 車バッジ,自転車バッジ着用(自転車についても道路交通法が適用される。)
- 交通事故 「通勤時・出会い頭・交差点」ゆとりを持った運転,携帯電話をしながら運転は法規違反。
- セクハラ 特になし
- パワハラ 特になし
- 個人情報 USBは管理職が管理。持ち出し簿の徹底。

2 改善点について

法規法令に則った勤務を行うこと。感情的な指導にならないこと。報告・連絡・相談の徹底を行うこと。

11月24日(木) 全体研修ロールプレイ(体罰について)
ノロウイルスの予防について